



アメリカ

滑り台での子どもの事故で注意すべきこと

- AAP ホームページ <https://www.aap.org/en-us/about-the-aap/aap-press-room/Pages/Riding-a-Slide-While-Riding-on-a-Parents-Lap-Increases-the-Risk-of-Injury.aspx>
- CDC ホームページ <https://www.cdc.gov/homeandrecreationsafety/playground-injuries/playgroundinjuries-factsheet.htm> ほか

子どもがからだを動かして活発に遊ぶことは、心身の健全な発達のためにも非常によいことであるが、負傷には十分注意しなければならない。CDC(疾病予防管理センター)の統計によれば、毎年14歳以下の子どもが20万人以上児童公園などの遊具関連の事故で骨折、内臓損傷などを起こし救急搬送されている。このようななか、AAP(アメリカ小児科学会)の全国大会において、滑り台における事故原因に関する新たな調査結果が報告された。

NEISS(全国負傷電子サーベイランスシステム)で収集された2002~2015年のデータに基づく今回の調査結果によると、全国では推定352,698人の6歳以下の子どもが滑り台で負傷しており、中でも12~23カ月の幼児が最も割合が多かった。骨折が最も多く36%を占め、^{けい}脛骨の潜在骨折も算入す

ればさらに増えるだろうとしている。特に下肢(下^か腿)の骨折の94%は保護者や年長者が子どもを膝の上などに乗せて滑った際に起きている。子どもの足先が滑り台の床面や側面に触れて引っかかり、滑り落ちる力でねじれ、折れ曲げられたことで骨折するのだが、子ども一人の場合には、たとえ足先が引っかかっても骨折することは少ない。からだが大きく体重もある保護者などが一緒に滑ると重傷化することが明らかになったとしている。

調査を行ったアイオワ大学のジェニセン教授は「多くの保護者はこの危険性を知らなかった、知っていたら絶対にしなかつただろうと言っている」と述べる。AAPは、改めて子どもを膝に乗せて滑らないよう注意喚起し、乗せる場合は子どもの足先が滑り台に触れないよう支えることを助言している。



オーストラリア

肥満対策を政府に提言

- CHOICE ホームページ <https://www.choice.com.au/shopping/packaging-labelling-and-advertising/advertising/articles/36-groups-on-obesity-190917>
- OPC Tipping the Scales(pdf.) <http://www.opc.org.au/tipping-the-scales.aspx> ほか

最新の統計によると、オーストラリアの成人の63.4%、子どもの27%が過体重か肥満であり、他の多くの国々同様、過体重・肥満が原因の2型糖尿病、心臓病、ガンなども増加し、タバコの害を上回るとも言われる。また、同じく統計の試算によれば、医療費、長期欠勤による損失や公的扶助など、肥満によるコストは86億豪ドル(約7578億円)にも上る。

肥満は今や個人の健康問題ではなく、連邦政府が強いリーダーシップで「局面の打開(Tipping the Scales)」を図るべきとする提言(アクションプラン)が、2年間の検討を経てこのほどOPC(肥満政策連合)とGLOBE(WHO協同ディーキン大学グローバル肥満防止センター)の主導で発表された。心臓財団、ガン評議会等の国内外34団体も「オーストラリア慢性疾患予防連合」として協議に参加した。

今回提言されたアクションプランをいくつか紹介すると、●特に現代の子どもの食生活を取り巻く環境を大きく改善するために無料衛星放送におけるジャンクフードや加糖飲料のコマーシャルを午後5時30分~9時30分の間放送禁止にする ●加糖飲料に20%課税し価格を引き上げて消費量低減を図る ●2014年に導入された自主基準の健康食品評価システム(5スターレーティング)を2019年7月までに法定規制に格上げする ●徒歩、自転車、公共交通機関の利用など移動手段における自動車への過大な依存からの脱却のための環境整備 ●国民の健康意識の啓発等、いずれもエビデンスに基づく具体的で実効性が期待される内容であり、OPCを始め各団体は、政府の積極的な取り組みに期待している。



ドイツ

フィットネスクラブに欠けているサービスは

●商品テスト財団「テスト」2017年9月号 <https://www.test.de/Fitnessstudio-Test-4648762-0/>
 ●ハンブルク消費者センター ホームページ <http://www.vzh.de/recht/32619/aerger-im-fitnessstudio.aspx>

ドイツでは、人口の12.3%がフィットネスクラブに会員登録しているという。サービスの質が気になることから、商品テスト財団は、全国規模でチェーン展開する7事業者を対象にテストを行った。テストに当たり、一般客を装ったテスター35名がフィットネスクラブ(1事業者当たり5カ所のスタジオ)で新規に登録した。1つのスタジオごとに1人のテスターが計6回のトレーニングに通い、トレーナーの質、トレーニング環境等を調査した。

その結果、設備の質、トレーニング環境・清潔さ等は、全事業者で高評価となった。しかし、人件費の節約により、人的サービスは不十分な事業者が多かったという。例えば、テスターがマシンの使い方を故意に間違えたり、身体の不調を訴えてみたところ、トレーナーが適切に助言・指導したのは、筋

力トレーニング専門の1事業者だけだった。中には、従業員の姿が見当たらないスタジオもあったという。誤ったトレーニング法は負傷につながることから、同財団は人的不備を問題視している。

なお、ドイツ各地の消費者センターでは、フィットネスクラブとの契約に関して、度々、注意喚起を行っている。同クラブのほとんどが2年契約となっているが、2年間で退会するには、契約上、3カ月前までに解約告知書を提出する必要がある。したがって、解約告知書を出し忘れると、自動的に契約更新となるため、カレンダーに契約期間を記入し、出し忘れを防ぐよう助言している。さらに、期間満了前に退会できるのは、裁判例によると、妊娠、重篤な病気などに限られるのが現状である。そこで、解約に困った場合は、法律相談を受けるよう勧めている。



オーストリア

栄養指導の品質保証マークを創設

●VKI「消費者」2017年9月号 <https://www.konsument.at/ernaehrungsberatung092017>
 ●VEÖ ホームページ <https://www.veoe.org/mitglieder/qualifizierungsprogramm/>

太り過ぎ、食物アレルギー等に悩む人々が増え、専門家による栄養指導の需要が高まっている。そこで、VKI(オーストリア消費者情報協会)は栄養指導サービスのテストを行った。検索サイト、雑誌・テレビ広告等から無作為に選んだウィーン市内の16事業者(個人・団体)を対象とした。

テストの方法は、テスター2名が一般客を装って、実際に栄養指導を受ける手法とした。テスター①は22歳、標準体重、食生活が不規則で偏食気味、運動不足、消化不良等という設定、テスター②は47歳、標準体重、ビーガン(完全菜食主義)*に移行したいという設定で、栄養バランスの良い食事の指導を求めた。

評価に当たり重視したのは、現在の栄養学の知見

に基づいているか、各自の要望に合った栄養指導がなされたかという点である。その結果、3事業者が「非常に良い」と判定されたが、5事業者は栄養指導に必要な資格要件さえも満たしておらず、「論外」と判定された。また、資格要件を満たした事業者の中にも、科学的に不確かな情報や誤った情報に基づいて助言する事業者が散見された。ビーガンに関する助言に、お手上げの事業者もみられた。

質の低い事業者が目立つ現状を憂慮したVEÖ(オーストリア栄養学者連盟)は、専門的な栄養指導に必要な資質を保証するVEÖマーク(ゴールド、シルバー)を創設し、2017年10月から運用を開始した。消費者が栄養指導サービスを選ぶ際の目安になると期待している。

* ウェブ版「国民生活」2016年3月号「海外ニュース」 http://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-201603_09.pdf